



京田辺市の上下水道料金について

- 上水道料金、下水道使用料それぞれに基本料金があり、開栓中は料金がかかります。
- 上下水道料金は、2ヶ月ごとに請求させていただきます。
- 京田辺市の上水道料金は、お使いの場所に接続されている給水管の口径によって異なります。
- 下水道料金は全ての使用者に一律です。
- 使用期間が1ヶ月に満たない場合は、基本料金等が変わるため別途計算致します。

京田辺市水道料金（2ヶ月単位）			
口径 20mm	口径 13mm		
基本料金 2,132円	基本料金 1,106円		
1～30m³ 28円/m³	1～16m³ 28円/m³		
31～60m³ 142円/m³	17～40m³ 109円/m³		
61m³以上 190円/m³	41～60m³ 142円/m³		
	61m³以上 190円/m³		

京田辺市公共下水道使用料（2ヶ月単位）			
基本料金	1,238円	61～200m³	120円/m³
1～16m³ 22円/m³	1～16m³ 28円/m³	201～2000m³ 134円/m³	
17～40m³ 96円/m³	2001～3000m³ 149円/m³		
41～60m³ 106円/m³	3001m³以上 158円/m³		

計算例

口径20mm、2ヶ月で58m³使用した場合

【水道料金】 (基本料金2,132円 + 30m³ × 28円 + 28m³ × 142円) × 消費税(10%) = 7,642円

【下水道使用料】 (基本料金1,238円 + 16m³ × 22円 + 24m³ × 96円 + 18m³ × 106円) × 消費税(10%) = 6,382円

上下水道のご使用にあたり知っておいていただきたいこと

京田辺市では、ご使用になった水量を水道メーターを2ヶ月ごとに検針して計量しています。

水道メーターは、通常敷地と道路の境界から1メートル以内にあり、メーターボックスの鉄フタの下にあります（※お使いの場所によっては異なることがあります）。

お住まいの地域によって、検針月が異なります。

A地区では偶数月に検針し、B地区では奇数月に検針しています。

検針は、京田辺市上下水道部が委託した検針人が行いますので、ご協力をお願いします。

水道メーター上にお車があったり、門扉が施錠されているなど、検針ができない場合は、過去の水量から水量を推定し、認定させていただく場合がございますので、ご了承ください。

なお、水道メーターの検針を拒否された場合は、給水を停止させていただくことがあります。

A地区		
期別(使用月)	検針日	口座振替日 (納付書発送日)
1期(3・4)	4月上旬	5月15日
2期(5・6)	6月上旬	7月15日
3期(7・8)	8月上旬	9月15日
4期(9・10)	10月上旬	11月15日
5期(11・12)	12月上旬	1月15日
6期(1・2)	2月上旬	3月15日

B地区		
期別(使用月)	検針日	口座振替日 (納付書発送日)
1期(2・3)	3月上旬	4月15日
2期(4・5)	5月上旬	6月15日
3期(6・7)	7月上旬	8月15日
4期(8・9)	9月上旬	10月15日
5期(10・11)	11月上旬	12月15日
6期(12・1)	1月上旬	2月15日

お問い合わせ先

京田辺市上下水道部 ☎ 610-0332 京田辺市興戸犬伏18番地1
経営管理室 ☎ 0774-62-0414 (上下水道料金・開閉栓)
上水道課 ☎ 0774-62-0401 (上水道の工事)
下水道課 ☎ 0774-64-1352 (下水道)
ファックス ☎ 0774-63-4783

京田辺市社会福祉センター横

京都府警田辺警察署の道路を挟んで向かいにございます。

最寄り駅：近鉄新田辺駅
JR京田辺駅

京田辺市における水道の契約に関しては、民法の定型約款に関する規定が適用されます。
京田辺市においては、京田辺市水道事業給水条例及び京田辺市水道事業給水条例施行規程がこの定型約款にあたるものであります。
内容については、本市ホームページにてご確認ください。また、京田辺市上下水道部窓口にも閲覧いただくことができます。

水道料金及び公共下水道使用料のお支払いについて

京田辺市では、納付書払いと口座振替の2つの方法で水道料金等をお支払いいただけます。

納付書払い

水道メーターを検針した月の翌月15日以降にご自宅へ専用の納付書（請求書）をお送りします。納付書は、コンビニエンスストアや金融機関でお支払いいただけます。

口座振替

水道メーターを検針した月の翌月15日に指定の口座から引き落としさせていただきます。

上下水道料金のお支払いには、払い忘れのない口座振替のご利用が便利です。

専用の申請書を各銀行の窓口に提出いただければ、手続きは完了です。申請書は、各銀行の窓口に備え付けてあるほか、お電話くだされば京田辺市上下水道部からお送りします。
詳細については営業係（☎ 0774-62-0414）までお問い合わせください。

口座振替ができる金融機関

京都銀行 南都銀行 京都信用金庫 京都中央信用金庫
JA京都やましろ 近畿労働金庫 ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行のみ、ゆうちょ銀行窓口備え付けの専用用紙となります。

その他

誠に申し訳ありませんが、京田辺市上下水道部ではクレジットカードでの納付並びに指定金融機関以外（都市銀行等）での口座振替による納付は承っておりません。

水道メーターの読み方

水道メーターは、水道をご利用する上での生命線です。

指示数だけではなく、漏水など、いろんな情報を読むことができます。

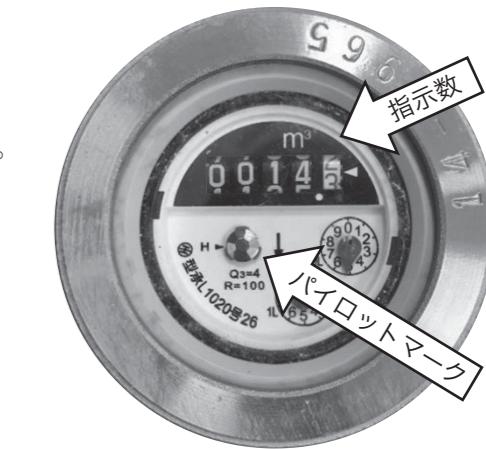
水道メーター（右図）の数字部分が指示数です。

指示数はメーターの少数点より上を読みます（今回は14m³）。

パイロットマークは、水道の現在の使用状況を示すものです。

少量でも水の流れがあれば反応し、コマのように回ります。

もし、家庭内の水栓を全て閉めても反応しているようであれば、漏水（メーターよりご家庭側で水が漏れていること）が疑われます。



どこまでが市の管理？

京田辺市上下水道部が管理している水道は、ご家庭の水道メーターまでとなっています。水道メーター以降の配管は、使用者が所有・管理されているものになります。漏水等で修理された場合は、地下での漏水など、条件によっては水道料金等の減免制度はあります（下欄をご参照ください）が、修理費用等は使用者の負担となります。

漏水があったときは・・・

メーターよりご自宅側の漏水にかかる修理費用は、使用者のご負担になりますが、地下など発見が困難な配管部分での漏水で、善良な管理者の注意をもっても発見が困難であると認められる場合には、水道料金等について一部を減免する制度がございます。

軽減・減免制度のご利用には京田辺市指定給水工事業者による修理証明印を必要としますので、市の指定のある業者に修理を依頼してください。

京田辺市指定給水工事業者については、

京田辺市ホームページ（右の二次元コードからも読み込めます）

<https://www.kyotanabe.jp/0000000680.html>

もしくは京田辺市上下水道協同組合（TEL:0774-62-6989）にご確認ください。



水道料金（1ヶ月単位）

用途	口径	基本料金	水道料金（1ヶ月単位）				
			1m³あたり従量料金				
			1~8m³	9~15m³	16~20m³	21~30m³	31m³以上
一般用	13mm	553円	28円	109円	142円	190円	
	20mm	1,066円	28円	142円		190円	
	25mm	1,780円	28円	142円		190円	
	30mm	3,238円	52円			190円	
	40mm	3,278円	52円			190円	
	50mm	3,966円	52円			190円	
	75mm	4,128円	52円			190円	
	100mm	64,761円	52円			190円	
	150mm	105,238円	52円			190円	
	200mm	161,904円	52円			190円	
臨時用	13mm	5,714円	190円	380円			
	20mm	6,619円	190円	380円			
	25mm	7,523円	190円	380円			
	30mm	8,619円	190円	380円			
	40mm	11,380円	190円	380円			
	50mm	14,904円	190円	380円			
	75mm	27,238円	190円	380円			
	100mm	95,238円	190円	380円			
	150mm	152,380円	190円	380円			
	200mm	238,095円	190円	380円			

公共下水道使用料（1ヶ月単位）

下水道使用料（1ヶ月単位）			
基本料金	619円	31~100m³	120円/m³
1~8m³	22円/m³	101~1,000m³	134円/m³
9~20m³	96円/m³	1,001~1,500m³	149円/m³
21~30m³	106円/m³	1,501m³以上	158円/m³

※料金は、この表により算出した額に消費税（10%）を加えた金額となります。

1ヶ月・2ヶ月料金とは？

京田辺市上下水道部では、各地区を2ヶ月ごとに検針し、水道料金等をご請求しています。そのため、通常お使いになっている場合は2ヶ月料金が適用されますが、開閉栓などで使用期間が1ヶ月相当の日数未満になる場合は、1ヶ月料金が適用されます。

※ 当日のみご使用になる場合でも、1ヶ月料金が適用されます。

水道料金（2ヶ月単位）

用途	口径	基本料金	水道料金（2ヶ月単位）					
			1m³あたり従量料金					
			1~16m³	17~30m³	31~40m³	41~60m³	61m³以上	
一般用	13mm	1,106円	28円	109円	142円	190円		
	20mm	2,132円	28円	142円		190円		
	25mm	3,560円	28円	142円		190円		
	30mm	6,476円	52円			190円		
	40mm	6,556円	52円			190円		
	50mm	7,932円	52円			190円		
	75mm	8,256円	52円			190円		
	100mm	129,522円	52円			190円		
	150mm	210,476円	52円			190円		
	200mm	323,808円	52円			190円		
臨時用	13mm	11,428円	190円	380円				
	20mm	13,238円	190円	380円				
	25mm	15,046円	190円	380円				
	30mm	17,238円	190円	380円				
	40mm	22,760円	190円	380円				
	50mm	29,808円	190円	380円				
	75mm	54,476円	190円	380円				
	100mm	190,476円	190円	380円				
	150mm	304,760円	190円	380円				
	200mm	476,190円	190円	380円				

公共下水道使用料（2ヶ月単位）

下水道使用料（2ヶ月単位）			
基本料金	1,238円	61~200m³	120円/m³
1~16m³	22円/m³	201~2,000m³	134円/m³
17~40m³	96円/m³	2,001~3,000m³	149円/m³
41~60m³	106円/m³	3,001m³以上	158円/m³

一般用で広く使われている口径（20mm、13mm）の2ヶ月分の水道料金早見表です。
この表は、消費税及び地方消費税（10%）を含んでおります。

(単位：円)

水道口径 20mm

使用水量	水道料金	下水道使用料	合計	使用水量	水道料金	下水道使用料	合計
0m³	2,345	1,361	3,706	76m³	11,299	8,727	20,026
2m³	2,406	1,410	3,816	78m³	11,717	8,991	20,708
4m³	2,468	1,458	3,926	80m³	12,135	9,255	21,390
6m³	2,530	1,507	4,037	82m³	12,553	9,519	22,072
8m³	2,591	1,555	4,146	84m³	12,971	9,783	22,754
10m³	2,653	1,603	4,256	86m³	13,389	10,047	23,436
12m³	2,714	1,652	4,366	88m³	13,807	10,311	24,118
14m³	2,776	1,700	4,476	90m³	14,225	10,575	24,800
16m³	2,838	1,749	4,587	92m³	14,643	10,839	25,482
18m³	2,899	1,960	4,859	94m³	15,061	11,103	26,164
20m³	2,961	2,171	5,132	96m³	15,479	11,367	26,846
22m³	3,022	2,382	5,404	98m³	15,897	11,631	27,528
24m³	3,084	2,593	5,677	100m³	16,315	11,895	28,210
26m³	3,146	2,805	5,951	102m³	16,733	12,159	28,892
28m³	3,207	3,016	6,223	104m³	17,151	12,423	29,574
30m³	3,269	3,227	6,496	106m³	17,569	12,687	30,256
32m³	3,581	3,438	7,019	108m³	17,987	12,951	30,938
34m³	3,894	3,649	7,543	110m³	18,405	13,215	31,620
36m³	4,206	3,861	8,067	112m³</td			